

## 名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和6年2月19日（月）

幹部会報告終了後

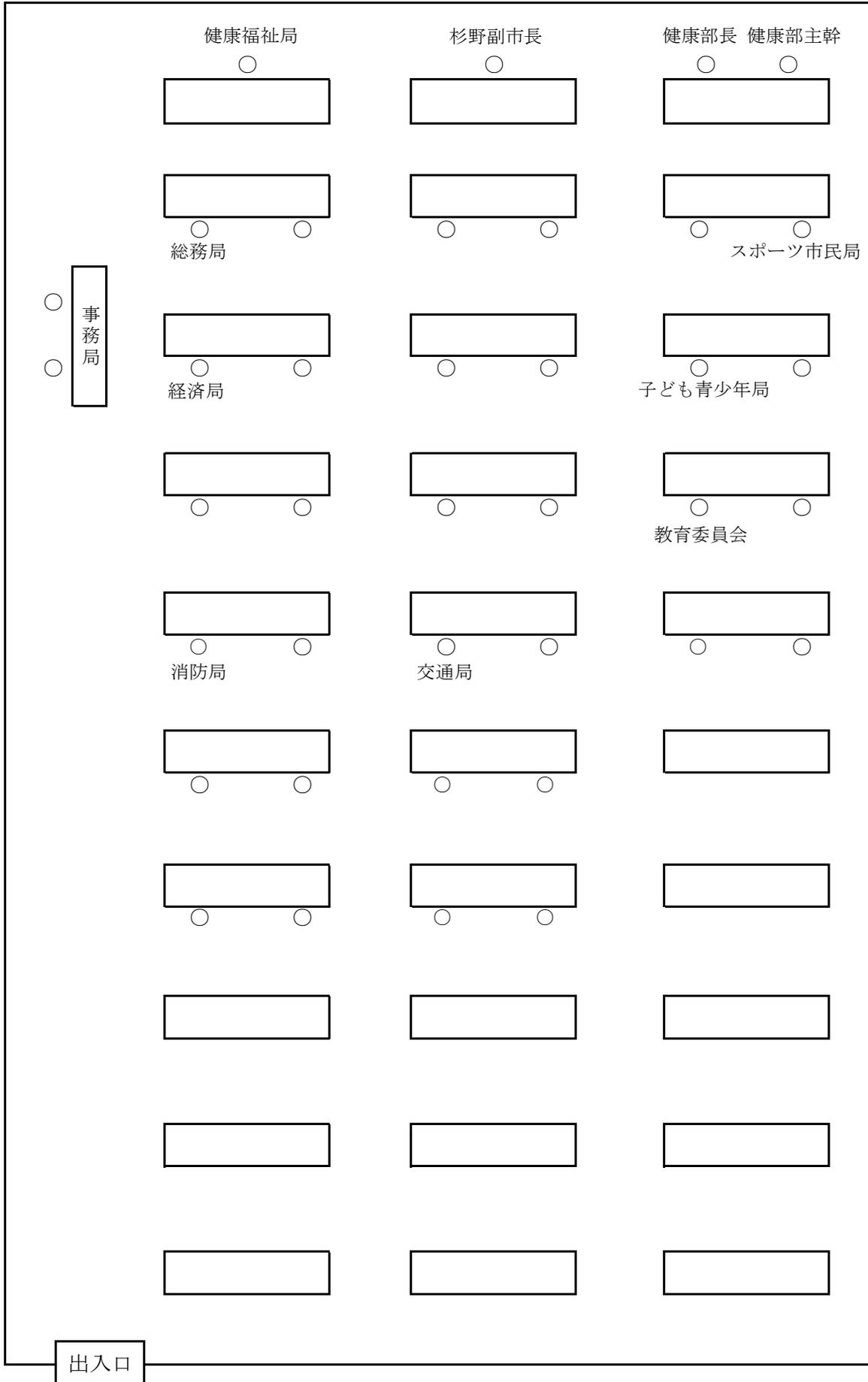
場所：東庁舎5階 大会議室

### 【議題】

- 1 自殺の現状について (資料1)
- 2 令和6年度主な自殺対策事業の取組みについて (資料2)
- 3 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置について (資料3)
- 4 自殺対策強化月間について (資料4)

令和5年度 第2回名古屋市自殺対策推進本部会議 配席表

令和6年2月19日（月）幹部会終了後  
東庁舎5階 大会議室



# 自殺の現状について

名古屋市健康福祉局

1	自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】	3
2	自殺者数の月別推移【人口動態統計】	4
3	年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】	4
4	年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】	4

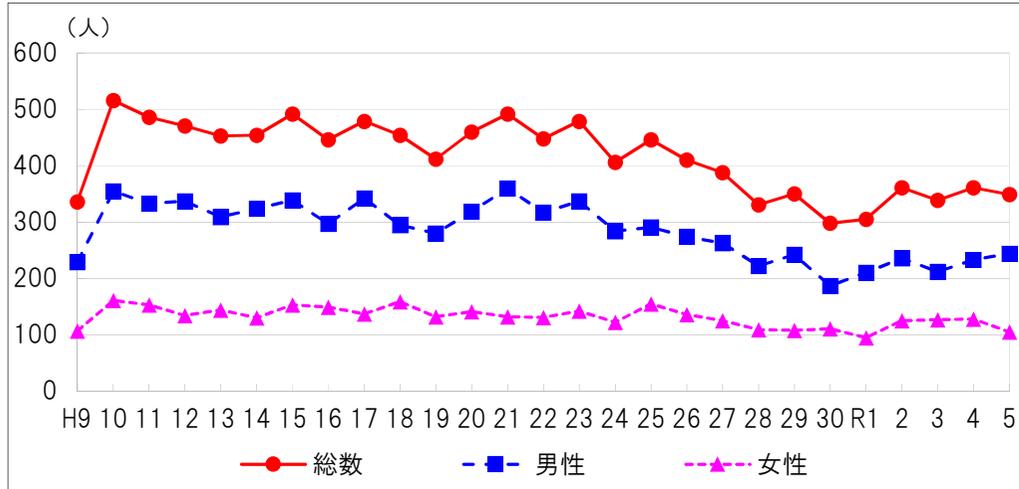
【参考】厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違いについて

区 分	厚生労働省「人口動態統計」	警察庁「自殺統計」
対 象	国内日本人のみ	国内日本人及び外国人
計上地点	自殺者の住所地	自殺者の発見地
調査時点	自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理し、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上	捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、自殺に計上
発 表	調査年の翌年6月に概数値、9月に確定値を公表	調査年の翌年1月に速報値、3月に確定値を公表

# 1. 自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

## 【本市】

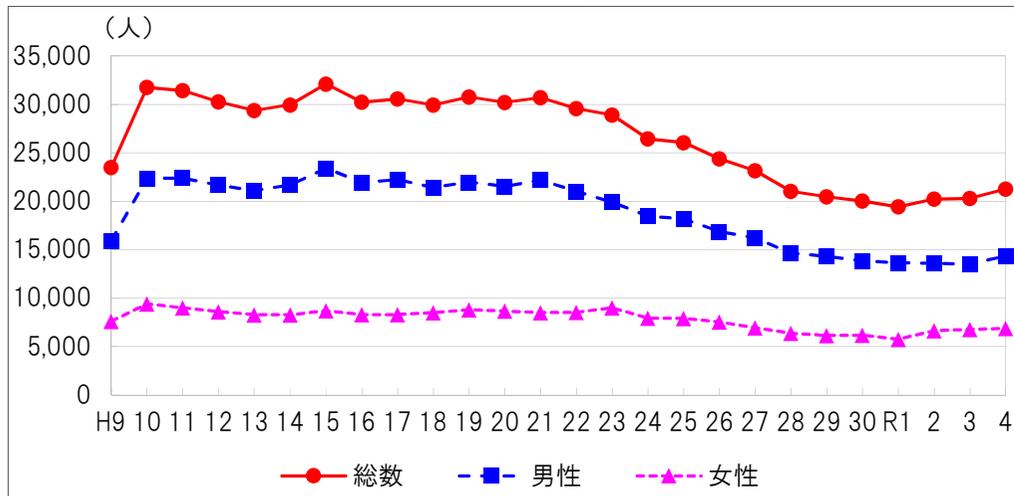
- 令和5年の自殺者数は**349人**で前年比では**12人（3.3%）減少**した。
- 性別では男性が**244人**（前年比：**11人、4.7%増**）で**全体の69.9%**、女性が**105人**（前年比：**23人、18.0%減**）で**全体の30.1%**となっている。



※令和5年は1～8月は概数値、9～12月は速報値

## 【全国】

- 令和4年の自殺者数は**21,238人**で前年比では**947人（4.7%）増加**した。
- 性別では男性が**14,352人**（前年比：**844人、6.2%増**）で**全体の67.6%**、女性が**6,886人**（前年比：**103人、1.5%増**）で**全体の32.4%**となっている。
- 平成21年から**10年連続で減少**し、令和元年には**20,000人**を下回ったが、令和2年以降は再び**20,000人**を上回る状況が続いている。



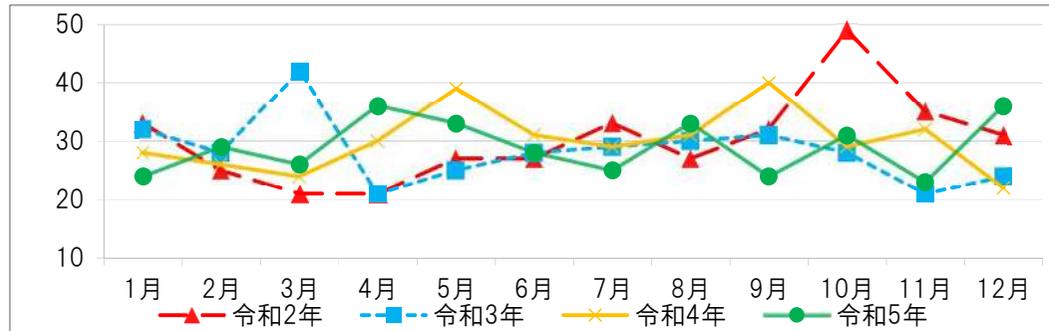
## 自殺者数の年次推移

	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R1	305	210	95	13.1	19,425	13,668	5,757	15.7
R2	361	236	125	16.0	20,243	13,588	6,655	16.4
R3	339	212	127	14.6	20,291	13,508	6,783	16.5
R4	361	233	128	15.5	21,252	14,362	6,890	17.4
R5	349	244	105	—	—	—	—	—

※令和5年は1～8月は概数値、9～12月は速報値  
 ※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

## 2. 自殺者数の月別推移【人口動態統計】

- 令和3年は3月が最も多く、次いで1月、9月の順となっている。
- 令和4年は9月が最も多く、次いで5月、11月の順となっている。
- 令和5年は4月と12月が最も多く、次いで5月の順となっている。

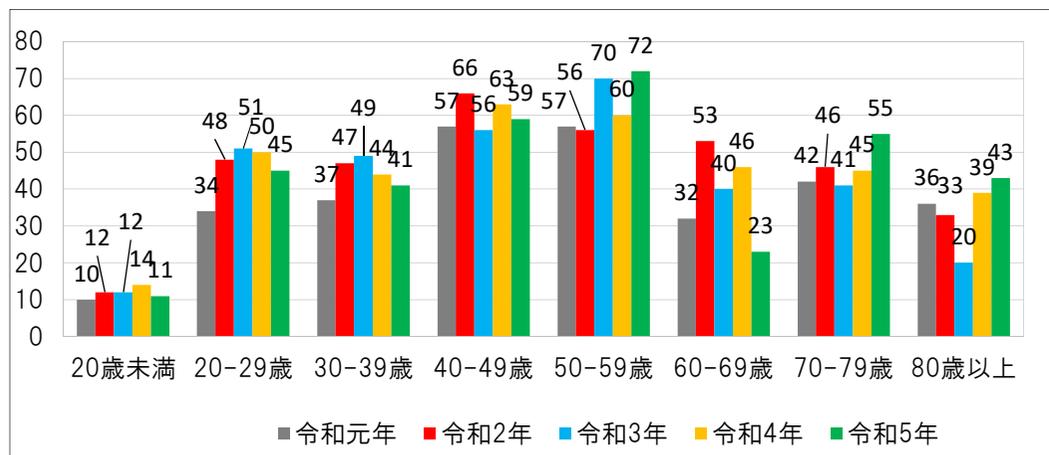


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和5年	24	29	26	36	33	28	25	34	<b>24</b>	<b>31</b>	<b>23</b>	<b>36</b>	349
累計	24	53	79	115	148	176	201	235	<b>259</b>	<b>290</b>	<b>313</b>	<b>349</b>	—
令和4年	28	26	24	30	39	31	29	31	40	29	32	22	361
累計	28	54	78	108	147	178	207	238	278	307	339	361	—
令和3年	32	28	42	21	25	28	29	30	31	28	21	24	339
累計	32	60	102	123	148	176	205	235	266	294	315	339	—
令和2年	33	25	21	21	27	27	33	27	32	49	35	31	361
累計	33	58	79	100	127	154	187	214	246	295	330	361	—

※令和5年は1～8月は概数値、9～12月は速報値

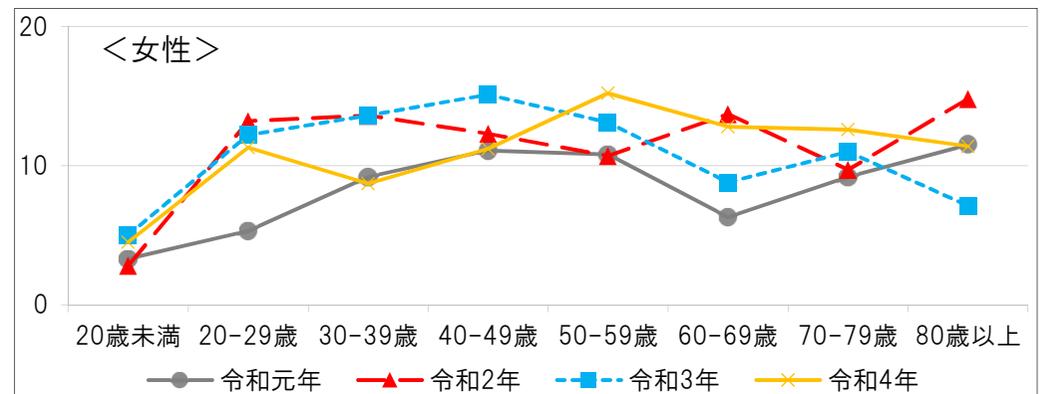
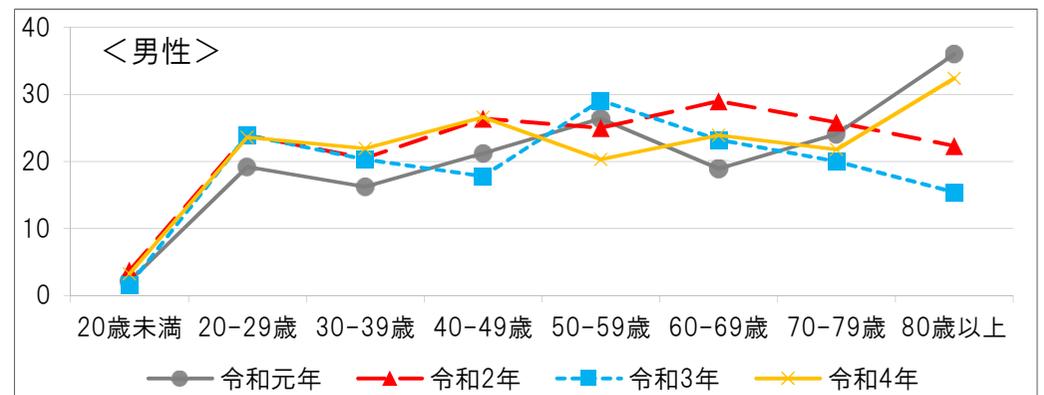
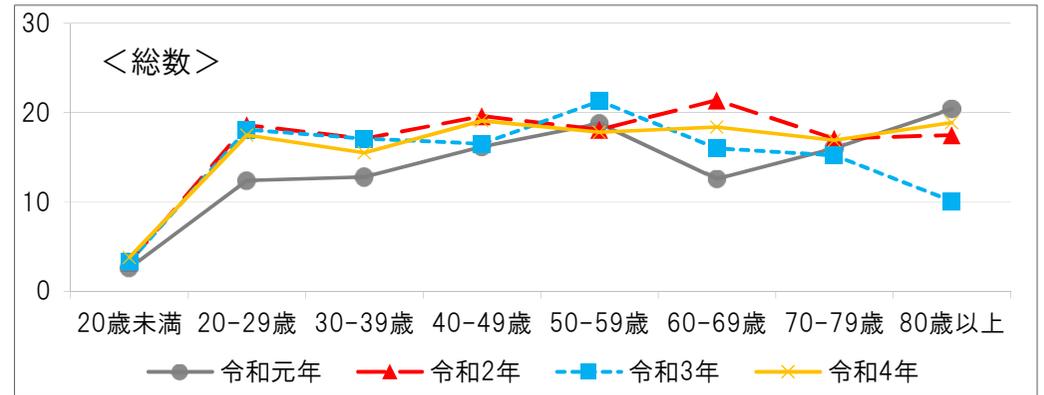
## 3. 年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】

- 令和5年は50歳代が72人と最も多く、次いで40歳代が59人、70歳代が55人となっている。



## 4. 年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】

- 令和4年は40歳代が最も高く、次いで80歳以上、60歳代となっている。
- 男性は80歳以上が最も高く、女性は50歳代が最も高い。
- コロナ禍（令和2～4年）において、特に20歳代女性が増加している。



※厚生労働省「人口動態統計」より本市にて作成

## 令和 6 年度 主な自殺対策事業の取組みについて

事業名	内 容	所管局
【拡充】 ひきこもり支援の 推進	ひきこもり地域支援センターの体制の強化及びメタバースを活用した相談支援を実施するとともに、ひきこもりに関する理解促進等のための広報啓発を実施する。	健康福祉局
【新規】 孤独・孤立対策事 業の推進	孤独・孤立対策推進法の施行に対応するため、各所管課が実施している孤独・孤立対策をまとめたポータルサイトの作成及び孤独・孤立対策に関する講演会を実施する。	健康福祉局
【新規】 ワークダイバーシ ティモデル事業補 助	働きづらさを抱えている方を対象に公益財団法人日本財団が実施しているワークダイバーシティモデル事業に採択された事業者に対して、事業費の一部を補助する。	健康福祉局
【拡充】 高齢者の見守り支 援事業	見守り支援員の増員により、新たに認知症基本法で求められている認知症の早期診断・早期支援に関する取り組みを進め、認知症高齢者等に対する支援体制の強化を図る。	健康福祉局
【新規】 チームオレンジの 運営	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みである「チームオレンジ」を設置する。(各いきいき支援センターに1チームずつ設置)	健康福祉局
【拡充】 認知症カフェ	認知症カフェ運営者への支援を強化し、認知症の人の地域社会への参加機会の拡大や、地域住民の認知症についての理解促進を図る。	健康福祉局
【新規】 子ども・若者の自 殺危機対応チーム の設置	子ども・若者の自殺対策を推進するための危機対応チームを設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取組みを行う。	健康福祉局
【拡充】 こころの健康フェ スタ	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進及び地域関係機関のネットワーク強化を目的としたイベントについて、より多くの方が参加できるよう、オンラインを活用したハイブリッド開催等による充実を図る。	健康福祉局
【拡充】 こころの健康無料 相談	市民の様々なこころの健康に関する電話及び LINE 相談を受けるとともに、必要に応じ、平日夜間及び土日に精神科医等の専門家によるメンタルヘルス相談を実施する。令和 6 年度は、LINE 相談時間の延長とともに夕方以降の電話相談用回線を増設し、より相談しやすい体制を整備する。	健康福祉局
【拡充】 いのちの電話相談 事業補助	社会福祉法人愛知いのちの電話協会における相談体制を支援するため、協会が実施する相談事業に要する経費に対して行う助成を拡充する。	健康福祉局

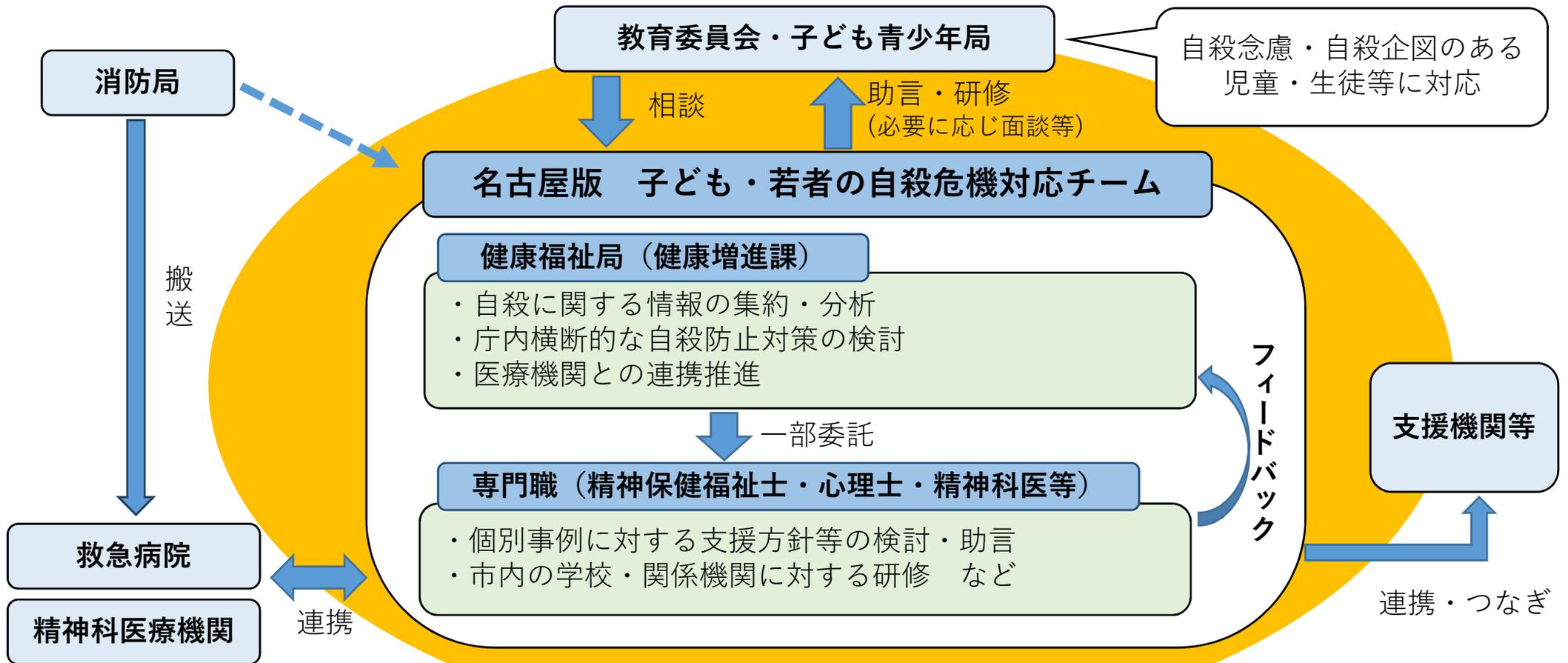
【拡充】 こころのサポーター養成事業	令和3年度よりモデル事業として国との共催で実施している「こころのサポーター」養成研修について、令和6年度からの本格実施にあたり、受講定員等の拡充を行う。	健康福祉局
【拡充】 ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるための広報啓発等に加え、ヤングケアラーが抱える悩みや問題について気軽に相談できる窓口を新たに設置する。	子ども青少年局
【新規】 こども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉的支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。	子ども青少年局
【拡充】 児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童養護施設に配置している自立支援担当職員の配置先の拡充及び自立支援研修に係る助成を拡充することにより、児童養護施設に入所している児童への自立支援に関する相談業務の強化及び研修の充実を図る。	子ども青少年局
【拡充】 子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利擁護機関の運営に関し、子どもからの意見やアイデアを単に聴取するだけでなく、それらを尊重し、具現化することで権利擁護機関の活動に反映させるための継続的な仕組みを構築する。なお、令和6年度は、マスコットキャラクター「なごもん」を使ったSNSでの動画広告を作成する。	子ども青少年局
【拡充】 校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れたい生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、余裕教室等を活用して、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施する。 中学校 51→87校	教育委員会
【新規】 メタバースを活用した支援の実証事業	不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施する。	教育委員会
【拡充】 スクリーニングの実施	子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施する。 スクリーニングの実施 50→80校 学校福祉専門員の配置 33→48人	教育委員会
【新規】 外国にルーツを持つ児童生徒等への支援の充実	外国にルーツを持つ児童生徒等への支援を充実させるために、研修、通訳者の派遣、翻訳機の購入等を実施する。	教育委員会

<p>【拡充】 キャリアサポート 事業</p>	<p>中学校・高等学校・特別支援学校全校にキャリアコンサルタント「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施する。</p> <p>中学校 72→110 校          高等学校 14 校          特別支援学校 4→5 校</p>	<p>教育委員会</p>
---------------------------------	--	--------------

# 子ども・若者の自殺危機対応チームの設置

資料3

- ・ コロナ禍以降増加が続いている子ども・若者の自殺を減少させるため、自殺の恐れのある児童・生徒等に対し、関係各局・関係機関で連携した支援を推進するための「子ども・若者の自殺危機対応チーム」を設置
- ・ チーム内の専門職（精神保健福祉士・心理士・精神科医等）が、自殺企図がある児童・生徒等について自殺リスクを回避するための支援方針の検討・助言等を実施するとともに、そこから得られた情報を集約・分析することで、庁内横断的に自殺防止策を検討



【参考】 個人情報保護法において、個人情報を本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるときは、本人の同意なく必要な範囲で提供することが認められている。

令和6年度当初予算案 37億円の内数（35億円の内数） ※（）内は前年度当初予算額

※ 令和5年度補正予算において別途予算措置：20.7億円の内数

（37億円の内訳）

地域自殺対策強化交付金

31億円

調査研究等業務交付金

6億円

## 1 事業の目的

- 令和4年（2022年）の小中高生の自殺者数は、過去最多の514人となっており、自殺予防などへの取組について強化していく必要がある。特に、自殺未遂歴や、自傷行為等のあるハイリスク者への危機介入の強化が必要。
- こどもの自殺対策緊急強化プラン（令和5年6月2日決定）や、自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）においても、こどもの自殺危機に対応していくチームとして、学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組みの構築について盛り込まれている。
- こうした状況を踏まえ、こどもの自殺対策の強化の観点から、こどもや若者の自殺危機対応チームの設置によるこどもや若者の困難事案への的確な対応に向け、引き続き、取組を推進する必要がある。

## 2 事業の概要・スキーム

多職種の専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者への対応が困難な場合に、助言等を行う事業を実施する。

こども・若者の自殺危機対応チーム（事務局：地域自殺対策推進センター等）

○支援対象者：次の若者のうち、市町村等での対応困難な場合に対応チームによる支援を必要とする者

- ①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない、④家族を自殺で亡くしている 等

○構成：精神科医、心理士、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人 等 ※ケースや地域の実情・課題により必要な人員とする

○内容：地域の関係機関からの支援要請を受けて、以下を実施。

- ①チーム会議の開催：支援方針・助言等の検討
- ②支援の実施：支援方針に基づく地域の関係機関への指導・助言、現地調査
- ③支援の終了：地域の関係機関への引継

○都道府県・指定都市への取組支援：

厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」が、長野県等の取組に係る情報を整理し、本事業に取り組む都道府県・指定都市への支援を行う。



## 3 実施主体等

実施主体：都道府県・指定都市、厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」

補助率：10/10

令和6年2月19日

市政記者クラブ 様

健康福祉局健康部健康増進課

担当：高木、小原 TEL：972-2283

## 自殺対策強化月間における取組みについて

自殺対策を総合的に推進して自殺の防止を図るため、自殺対策基本法において、3月は「自殺対策強化月間」と定められており、本市においても関係機関と連携し、下記の取組みを行います。

## 記

## 1 こころの絆創膏キャンペーン

様々な悩みに応じた相談窓口等を記載した携帯用絆創膏「こころの絆創膏」等を用いて、以下の啓発活動を実施します。

## ○金山総合駅連絡通路橋イベント広場

名古屋市高年大学鯉城会社会奉仕活動員（配布ボランティア）等による携帯用絆創膏「こころの絆創膏」の配布を行うとともに、啓発冊子等の配架、啓発パネルの展示により通行される方への啓発を行います。

日時：令和6年3月1日（金）8時～18時30分

## ○市営地下鉄全駅および名古屋鉄道の一部の駅（上小田井駅・上飯田駅）

地下鉄駅旅客案内表示装置においてウェブサイト「こころの絆創膏」の周知メッセージを表示するとともに、広報ポスターを掲出します。加えて、主要な地下鉄駅（栄駅、名古屋駅、金山駅）では携帯用絆創膏「こころの絆創膏」と啓発冊子等の配架を行います。

期間：令和6年3月1日（金）～31日（日）

## ○市内のファミリーマート

包括連携協定を活用し、周知用カードを配架します。

期間：令和6年3月1日（金）～31日（日）

## ○市内の映画館等

携帯用絆創膏「こころの絆創膏」及び啓発冊子等を配布します。

期間：令和6年3月1日（金）～

## 【携帯用絆創膏「こころの絆創膏」】



## 【周知用カード】



## 【広報ポスター】



## 2 インフルエンサーを活用した啓発

ポップスピアニスト「ハラミちゃん」を起用した啓発動画をウェブ広告で配信するとともに、主要な地下鉄駅（栄駅、名古屋駅、金山駅）のデジタルサイネージ、金山駅前ビジョン等で放映します。

広告配信期間：令和6年3月1日（金）～31日（日）（予定）

デジタルサイネージ放映期間：令和6年3月18日（月）～24日（日）

金山駅前ビジョン放映期間：令和6年2月1日（木）～3月31日（日）（予定）

【啓発動画】



## 3 ラジオでの特別プログラムの放送

CBC ラジオ「北野誠のズバリ」番組内のスペシャルコーナーで、こころの健康に関する知識等や市の取組みについて、対談形式で紹介します。

放送日時：令和6年3月放送（金曜日）のうち4回（13時～16時の放送時間内）

## 4 こころの健康フェスタなごやの開催

こころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進を目的としたイベント「こころの健康フェスタなごや」を開催します。

開催日時：令和6年3月20日（水・祝）10時～16時

場 所：オアシス21 銀河の広場

主な内容：・トークショー&ミニライブ

（一社）日本快眠協会代表理事の今枝昌子さんとシンガーソングライターのMASHさんがこころの健康についてのお話しとミニライブを行います。

・オリジナル紙芝居ライブ

紙芝居師たちちゃんが紙芝居屋ガンチャン作の紙芝居を行います。

・ライブステージ

名古屋市いのちの支援ソング「Dear my」を使用した音楽ステージを行います。

ウェブサイト：<https://www.kokoro-kenkou-festa.jp/>



## 5 いのちの支援パネル展の開催

うつ病等精神疾患の知識や「ゲートキーパー」について解説したパネルの展示を行います。

期 間：令和6年3月4日（月）～15日（金）

場 所：市役所西庁舎地下1階施策PRスペース

### ※【ゲートキーパーの養成について】

本市では、悩んでいる人のサインに気づき、声を掛け、話を聴き、必要な支援につなげるための「ゲートキーパー研修」を実施しています。詳しくは、「ウェブサイトこころの絆創膏」(<https://www.inochi-akari.city.nagoya.jp/care/gatekeeper.html>) または電話（052-972-2283）でお問合せください。

### ※【いのちの電話相談員の募集について】

自殺予防の活動に取り組む(福)愛知いのちの電話協会では、「いのちの電話」相談員として一般の市民の方のボランティアを募集しています。

詳しくは(福)いのちの電話協会のホームページ (<http://www.nagoya-inochi.jp>) 又は電話（052-508-8381）でお問合せください。